

論文

D. ヒュームと現代政治哲学 (二)

— ヒュームとハイエク(1) —

古賀 勝次郎[†]

目次

はじめに

- (一) グレイのハイエク論
- (二) クカサスとリヴィングストンのハイエク論
(以上本号)
- (三) ヒュームとハイエク (以下次号)
 - i ハイエクのカント論
 - ii ハイエクのヒューム論
 - iii ヒューム, ロールズ, ハイエク

結び

はじめに

昨年(2002年)の秋, G. W. スミス編集全4巻の『自由主義—政治学の重要概念』(*Liberalism: Critical Concepts in Political Science, 4 vols*)が出版された⁽¹⁾。過去2・30年に亘る自由主義に関する主要な論文を網羅した論文集だが, 第1巻の『自由の理念』(*Ideas of Freedom*)は4部から成っていて, その第1部は「三つの現代自由主義」(*Three Contemporary Liberalism*)で, 現代自由主義の三つの潮流を代表する思想家の論文あるいは著書からの抜粋が収められている。現代の自由主義には, 古典自由主義, 平等主義的自由主義, 多元主義的自由主義の潮流があり, F. ハイエク,

R. ドウオーキン, J. グレイがそれぞれの自由主義の代表者であるとされている。そして, ハイエクの論文「自由な社会秩序はどのような原則に立つか」(*The principles of a liberal social order*), ドウオーキンの論文「自由主義」(*Liberalism*), グレイの著書『自由主義の2つの顔』(*Two Faces of Liberalism*)からの抜粋が収録されている。

ハイエクは, 古典自由主義 (*classical liberalism*) の代表者とされているが, 勿論, 後に詳述するように, 古典自由主義を現代世界に適用可能な形で発展させた自由主義者である。古典自由主義を発展させようとした思想家は多いが, その中で, 最も体系的且つ説得的な社会理論を築いたのはハイエクであったから, その代表にハイエクが選ばれたのは当然であろう。しかし, 平等主義的自由主義にロールズでなくドウオーキンが選ばれていることには, 些か疑問を持つ向きもあるかもしれないが, 編集者のスミスは, そうしたことが起こることも先刻承知でドウオーキンの方を選んだと思われる。General Introduction の中で, スミスは以下のように述べている。「ドウオーキンの平等主義的な自由主義 (*liberal egalitarianism*) は, 『平

[†]早稲田大学社会科学部教授

等・正義に基づく自由主義] ('equality / justice-based liberalism') と呼んでよいものの傑出した例の代表であるし、恐らく最も大きな影響力を及ぼしてきたのは、J. ロールズの『公正としての正義』論であり、今日、それと関連した諸問題も、圧倒的にロールズの言語によって提起されているのだが⁽²⁾。」更にスミスは、グレイを多元主義的自由主義 (liberal pluralism) の最も強力な支持者の1人と見做して、次のように言う。グレイは、「自由主義者達 (liberals) を彼等が主張する多様性の性質を、国民が歴史的に持ち、行い、善と認めている事柄の真の広大さ、共約不能な多元性に伴う相争う現実を正面から捉えることができないため、誤解している、と非難している⁽³⁾。」と。

グレイの多元主義的自由主義については、何れ触れる機会があると思うが、ここで注目したいのは、グレイが今やバーリンやオークショットなどの多元主義的自由主義に近い思想家で、しかもその最も有力な思想家と評価されていることである。しかし、上述したように、グレイは『ハイエクの自由論』を刊行した1980年半ば頃は、ハイエクにかなり近い立場にたっていた⁽⁴⁾。だが、私が1989年、オックスフォード大学にグレイを訪ねた時には、グレイは既にハイエクと大分距離を置くようになっていた。それでも、その年が東欧社会主義諸国の崩壊した年だったこともあってか、グレイはハイエクを強く批判することはなく、ハイエクの社会主義批判的的確さを大いに称賛していた。グレイがハイエクに不満を覚えていたのは、その自由主義論だったのである。その後、グレイはハイエクから離れ、バーリンやオークショットなどに急速に接近し、スミスのいうように、多元主義的

自由主義を代表する思想家と認められるまでになったのである。問題は、何故グレイは、ハイエクから離れ多元主義的自由主義を唱えることになったのか、ということである。

(一) グレイのハイエク論

誤解のないように言っておかねばならないが、グレイはこれまでハイエクを全面的に擁護したことは一度もなかったということである。1984年に『ハイエクの自由論』を出す前にも、グレイはハイエクに関する論文を書いているけれども、それ等の中でもハイエク理論の欠陥を鋭く衝いていた。1980年の「F. A. ハイエクの自由及び伝統に関する議論」(“F. A. Hayek on Liberty and Tradition”) は、ハイエクを出来るだけ肯定的に論じようとした論文だが、それでも結語のところでグレイは以下のように書いていた。「ハイエク思想には、正義や道徳的権利についての熟慮された見解が欠けている、と私は論じてきたが、また、ハイエクの思想の持つこのような欠陥を見ることによって、個人主義と伝統主義とを結合しようとするハイエクの失敗が予想された試みは、部分的には説明がつくことを、私は示唆した⁽⁵⁾。」と。

翌1981年の「ハイエクの自由、権利、正義」(“Hayek on liberty, rights and justice”) となると、グレイのハイエク批判はより鮮明になる。例えば、ハイエクの法や自由についての議論を、グレイは、「個人的自由の境界線をぼやけさせ、法の支配や社会的安定といった他の善にそれを同化させ」ているため、「政治秩序の一つの徳と考えられる個人的自由の特別な重要性を失う危険を犯している⁽⁶⁾。」と批判している。また、ハイエク理論の中でも重要な文化的

発展論に対しても、1. 文化的適応性に対する基準のようなものが欠けている、2. 社会には、有益な社会的慣行が生き残ることを保証するものがない、3. 自発的秩序が常に典型的な自由の秩序にあるという信念を支えるものがない、といった理由で批判している⁽⁷⁾。しかし、こうしたハイエク理論の欠陥にも拘らず、ハイエク理論は20世紀においてなされた自由主義思想構築の最も野心的な試みであり、学ぶべきものが多い、とグレイは言うのである。こうした考えから、グレイは『ハイエクの自由論』というハイエクを体系的に論じた著作を公刊することになったのであろう。

上述のように、『ハイエクの自由論』を書いた頃のグレイはハイエクにかなり近い立場にいたが、それでも同著にはハイエク批判が随処に見られ、しかもその傾向は版を重ねる毎に強まっていく。2年後に同著の第2版が出ているが、それには第六章に第6節「ハイエクの思想と政治哲学の将来」(‘Hayek’s thought and the future of political philosophy’) が加わっている。そして同節の最初のところで、『ハイエクの自由論』の初版で論じたことは、「ハイエクの思想には、思想体系の統一性を危くするような相矛盾する意味を持つ要素が含まれているものの、にも拘らず、ハイエクの著作は、今日の社会哲学の支配的アプローチが無視してきた極めて重要な洞察を提示している⁽⁸⁾」、ということだったと、グレイは述べている。つまり、グレイは、『ハイエクの自由論』初版では、ハイエク体系をかなり好意的に扱っていたのである。だが、第2版で新たに加えられた節は、ハイエク批判で貫かれている。批判されているのは、文化的発展論で、グレイは以下のように論

じている。「たとえハイエクの文化的発展論が、強い説得力を持つ科学的に明白な議論を行っているとしても、それにも拘らずそれは人を動かすような道徳的内容に欠けてい」て、「政治哲学に対し道徳的内容を持たない結果、ハイエク体系は、実際の政策を批判的に評価する際の明示的な規範を欠くことになっている」、それ故、今日求められるのは、政治哲学において契約論的傾向を推し進めることであって、「契約論的政治哲学の展開においてこそ自由主義政治哲学の将来は最も約束される⁽⁹⁾」、と。第3版はそれから12年後になったが、それには「追記—ハイエクと古典自由主義の崩壊」(‘Postscript: Hayek and the dissolution of classical liberalism’) が加えられており、そのタイトルからも窺えるように、グレイはハッキリとハイエクと訣別している。例えば、グレイは次のように言っている⁽¹⁰⁾。ハイエクは「足枷の外れた市場が、いかに、自由な諸文化における社会的結合力を弱めているかを理解することに全く失敗した。彼の思想は、自由の概念を市場の力への伝統と結びついた従順として擁護しようとする試みによって、致命的に弱体化されている。しかしそうした試みは、市場の力が伝統を変え覆している多くの様式を無視しているのである。」グレイは更に次のように言う。「もし自由主義に未来があるならば、個人的自由と、受け継がれてきた伝統や市場の力への従順とのハイエクの(不整合的な)同一視を拒否することになければならない⁽¹¹⁾」、と。明らかにグレイは、多元主義的自由主義の立場で言っているのである。

グレイの多元主義的自由主義については何れ論ずるとして、ここで問題としたいのは、グレイ

イのハイエク批判は妥当か、その前提としてのグレイのハイエク理解は正しいか、ということである。結論を先に言えば、グレイのハイエク理解にはある偏向が見られるということである。問題はここでもヒュームかカントかということであって、グレイもハイエク理論の中に、ヒューム論的な面とカント的な面のあることを見逃してはいないのだが、グレイは、ハイエク理論の起源をよりカントに求め、ハイエク理論をカント的に理解しようとしているのである。そうしたグレイのハイエク理解の一種の偏向が、『自由主義の二つの顔』の中で、ハイエクをロックーカントの系譜の普遍主義の自由主義に属することにさせるのである。

ハイエクの理論の中に、ヒューム的な面とカント的な面があり、両者の結合がハイエクの体系に不統一性をもたらしているということは、既に1981年の「ハイエクの自由、権利、正義」の中で論じられていた。例えば、グレイは次のように述べている。「ハイエクの議論を複雑にしているのは、正義のルール of 効用促進機能についてのヒューム的理論と、正義概念そのものの形式的属性についてのカント的分析を結びつけようとする試み」であって、しかもハイエクによる「ヒュームとカントの結合の中には、ハイエク自身がロック的系統を持つと正しく認識している自由概念が組み込まれている」、また、「ハイエクは、彼が行ったヒューム的でカント的な正義観とロック的な自由観の結合の不適切さがもたらした理論的欠陥を、進化論を持ち出すことによって埋め合わせしようとしている⁰²」、と。このようなグレイのハイエク批判は『ハイエクの自由論』にも持ち込まれている。だが、同著では、グレイはハイエク理論

を、どちらかといえば、カント的に理解しようとしているのである。

グレイは、ハイエクのその長い知的営為の意図が奈辺にあり、その収めた成果がどのようなものであったかについて正確に理解していた。

『ハイエクの自由論』の初版「序」の中で、グレイは同著の主張を次のように述べている。即ち、「本書が主張するところは、ハイエクの著作においては古典自由主義がその誤謬—特に抽象的個人主義や没批判的な合理主義の誤謬—を取り除かれた形で、いま一度説かれて⁰³」、ということである、と。そしてまた、第一章第1節「ハイエクの思想体系の統一性とその哲学的特質」(‘The unity of Hayek’s system of ideas and its philosophical character’) の中でもグレイは以下のように言う。「ハイエクの著作を知る者は誰であれ、次の一事、即ち二十世紀の環境と気風を適合するような形で自由の諸原理を捉え直そうとしたハイエクの試みは、その深さと力とにおいて、古典自由主義伝統の先達の洞察したところに優に匹敵する一連の洞察を産出した、という事を疑うことはできない⁰⁴」、と。そして、同節の最後のところで、ハイエク体系には統一性がある、そこでは、ハイエクの社会理論、経済理論は、認識論、知性論に見事に対応しており、しかも「ハイエクの哲学上の見方は、カント以後の批判哲学の刻印を頗る際立った形で帯びており、この見方にあっては比較的新しい幾多の同時代の影響—とりわけマッハ、ポパー、ウイトゲンシュタイン、ポラニーの哲学—が統合されて一貫性ある体系をなすに至っている⁰⁵」、とグレイはいう。つまりグレイは、ハイエクの哲学はその起源を専らカントに負っているというのである。そこでグレ

イは、次節を「ハイエクの哲学一般—カントから受け継いだもの」(‘Hayek’s general philosophy: the Kantian heritage’)とし、ハイエク哲学の起源について論じているのである。

グレイは同節の冒頭で以下のように言う。

「ハイエクの著作全体—わけでも認識論、心理学、倫理学、法理論を扱った著書—は、際立ってカント的な方法に充たされている。その最も根底的な面について言えば、ハイエクの思想は、……事物や世界をそのあるがままの姿において知る能力はわれわれには無いと説く点で、カント的である⁹⁹。」グレイはこのようなカント的見方を「懐疑的カント主義」(sceptical Kantianism)と呼ぶ。この懐疑論的カント主義において、カントとハイエクとは同様の見解に立つ。ハイエクもまた、「世界全体に対する、あるがままの世界なるものに対する無条件的な観点に到達する程に、人間的な観点から離れ去ることなどではしない¹⁰⁰」、としているからである。そしてグレイは、ハイエクの『感覚秩序』(*The Sensory Order: An Inquiry into the Foundations of Theoretical Psychology*, 1952)から文章を引用しながら、ハイエクが懐疑的カント主義者であることを論証しようとする。確かにハイエクは、『感覚秩序』の中で、「『Xとは何か』というような疑問は、与えられた秩序の中でしか意味を持ち得ないし、そして…この限度内において、この種の疑問は、同一の秩序に属するある特定の事件と他の諸事件との関係に論及するところがなければならない¹⁰¹」、と説いており、哲学の目的が、「仮象のベール」(the veil of appearance)の背後にある本質を発見し、形而上学的な体系を築き上げることではないと主張する点でカント的である。またグ

レイは、世界についてわれわれが知り得るのは、「われわれの知性自体がいかにして、その錯綜した経験をするか」だけであり、世界に関してわれわれが形づくる像は、「世界に蔵される無数の局面……からほんのわずかを選び取る点で、常に抽象的 (abstract)¹⁰²」、とする点で、ハイエクはカントに連なる思想家である、という。

グレイは更に、ハイエクのカント主義が、認識論においてだけでなく、法学、政治哲学においても際立っている、という。例えば、ハイエクの法理論が自然法を引き合いに出さない点で全くカント的であると。またハイエクの正義論が人権に基づいたものでなく、手続きに基づいたものである点でも、カントの正義論に近い、と。実際ハイエクは、「カントの普遍妥当性 (universalizability) という規準を人間生活の不変の状況に適用した時に、われわれは正義の要請を発見する¹⁰³」、と言っていて、ここでもハイエクはカントに連っているのである、とグレイは言う。

では次に、『ハイエクの自由論』においてグレイがヒュームを、とりわけハイエクあるいはカントとの関係で、どう捉えているかを見てみよう。そこで先ず注意したいのは、同著同節においてグレイのヒューム理解には二つの面が見られる、ということである。勿論、ハイエクやカントとの関係ではあるけれども、一つは、批判的な評価であり、いま一つは、肯定的な評価である。前者の批判的な評価がなされているのは認識論の領域においてである。グレイは言う。「デイヴィッド・ヒュームやエルンスト・マッハのような経験論者や実証主義者に共通する考え方として、概念的思考に汚されていない、感

覚上の基本的な印象という基底、しかもわれわれの認識という家屋の基礎として役立ち得るそういう基底が、われわれの手の届くところにある、というものがある。ハイエクはそういう考え方を論駁するのであり、その点でもまた、彼はカントに連なっている^脚のだ、と。そして、後者の肯定的評価は、正義論、広く言えば、政治哲学の領域においてである。グレイは以下のように言う。ハイエクの正義論は、あまりよく理解されていないようだが、もしそれをカントの「実践理性における格率の普遍妥当性という要求」と、ヒュームの「正義の規範の内容と基礎」をめぐる説明との統合だと見做せば、よりよく理解されるだろう、「ハイエクの政治哲学の最も興味ある特徴の一つは、ヒュームの正義論とカントの正義論の間物物 (*tertium quid*) を編み出そうとする点である^脚」^脚、と。この後者の問題に関しては、グレイは同著第三章「自由の法」(The law of liberty)において詳述しているが、ここでは次の文章を引用するに止め、後にまた詳しく論ずることにする。「正義の根本法に関するヒュームの説明にハイエクがひどく依拠するのは、この点においてであり、ハイエクの見るところでは、この根本法は、カントの政治哲学と両立するだけでなく、その哲学にも大いにインスピレーションを吹き込んだところのものである^脚。」

さて、以上のようなグレイのハイエク理論に対するカント的理解とヒューム評価についてだが、そこには問題はないだろうか。ここで、2・3問題を指摘したい。1. グレイのカント理解には問題がある。グレイの『純粹理性批判』(*Kritik der reinen Vernunft*, 1781)の解釈は妥当であるが、『実践理性批判』(*Kritik der*

praktischen Vernunft, 1788)の理解は不十分であり、そのため、グレイはカントとハイエクを容易に結びつけ両者の違いを明確にしていない。カントは、『純粹理性批判』において、思弁的形而工学の可能性を否定しており、その点ではハイエク、ヒュームと同じである。またカントは、世界についてわれわれが作る像は抽象的であると説く。このカントの見解は、確かに結論としてはヒュームとハイエクと同じであるが、しかし出発点、前提はカントとヒューム、ハイエクとではまるで異なるのであって、後に詳しく見ることにする。2. グレイのヒューム理解にも問題がある。上でも見たように、ヒュームのような経験主義者は、概念的思考に関わらない感覚の根源としての印象という基底を獲得できると考えるが、これはカントやハイエクとは違った考えである、とグレイは主張している。だがこのような考えは、ヒューム認識論の出発点ではあっても全体ではない。これについても後述する。3. グレイは条件を付することなく、ハイエクの理解をヒューム、カント双方の観点から行っているけれども、それは少し安易ではないか。確かに、ヒュームとカントには重なるところがある。しかし異質なところもある。そして、異質なところが根底にあるのであって、重なるところは表層のところである。これについても、後に詳しく扱うことにしよう。

(二) クカサスとリヴィングストンの ハイエク論

グレイの『ハイエクの自由論』の前にも、ハイエクを扱った著書はあった。N. バリーの『ハイエクの社会・経済哲学』(*Hayek's Social*

and Economic Philosophy, 1979) や E. バトラーの『ハイエク—自由のラディカリズムと現代』(Hayek: His Contribution to the Social and Economic Thought of Our Time, 1983) などがそれだが、しかしそれ等は、ハイエク思想の優れた紹介書ではあっても研究書というものではなかった。上述のように、問題はあっても、グレイの『ハイエクの自由論』こそ本格的なハイエク研究書の最初のものであり、その後陸続と出ることになるハイエク研究の先駆をなすものだった。その意味で、グレイの『ハイエクの自由論』は、ハイエク研究史において、極めて大きな貢献をなしたといわねばならない。だが、その後も、ハイエク研究は着実に進み、グレイのハイエク論とは違った議論も出てきた。その中で、私が特に注目しているもので、ここで取り挙げたいのは、C. クカサスと D. リヴィングストンのハイエク論である。

グレイが『ハイエクの自由論』の初版を出してから5年後、クカサスは、1989年に、『ハイエクと現代自由主義』(Hayek and Modern Liberalism) を公刊した。同著の主張の一つは、クカサス自身言っているように、ハイエクの政治哲学が整合性を欠いているのは、自由主義の二つの相容れない伝統、即ちヒュームの伝統とカント的伝統、を両立させようとしたためだ、ということにあった。ヒュームの伝統とカント的伝統とが相容れないのは、それぞれの伝統が立つ仮定が異なるからであって、クカサスの要約に従えば以下のようになる²⁴。先ず、ヒュームの自由主義の伝統が立つ仮定。何よりもヒュームの仮説は、政治原理に対する哲学的正当化という考え方に対して疑念を呈する。ヒュームは、合理的構築というより寧ろ発展

(evolution) の産物としての社会の歴史的性質、また、社会的被造物としての人間の情念的性質を強調する。更にヒュームは、人間が環境に対処していくのを助けるために社会とともに現れた「設計せざる発明物としての道徳の持つ作為的性質²⁵」(the artificial nature of morality as the undesigned 'invention') を強調する。つまり、ヒュームの自由主義の前提は、すべての抽象的・合理的構築に対する疑問に根ざしているのだ、とクカサスはいう。これに対してカント的仮説は、合理的正当化の重要性を主張する。カントにとって、正義及び国家の自由主義的概念の正当化は、人間の自律性、人間の合理性そして自由に対する平等といった考えに基づいているのだ、とクカサスはいうのである。ハイエクはこのような相容れない二つの仮説を両立させようとするのであるから、当然ながら、ハイエクの政治哲学は整合性を欠くことになる。勿論、かような議論は、少なくともその結論的部分は、グレイのハイエク論の中にも、特に論文「ハイエクの自由、権利、正義」の中に、見られた。しかしグレイは、ハイエク理論の中に、カント的傾向をより多く見たことは間違いない。興味深いことは、そうしたグレイが、ハイエクから離れて多元主義的自由主義に至ったが、そのグレイの多元主義的自由主義の立場と、クカサスが以上のような議論から、グレイの多元主義的自由主義の立場に近い結論を導いていることである。いま少し詳しく、クカサスの議論を見てみよう。

クカサスは、ハイエク理論がいかなる起源を有するものであるかを『ハイエクと現代自由主義』の第一章で述べている。同章は「ハイエク自由主義が受け継いだもの」('Hayek's Liberal

Inheritance') というタイトルが付されていて、先ずヒュームが、次にカントが取り挙げられ、その上で、ヒューム、カントとハイエクとの関係が論ぜられている。クカサスがグレイと異なるのは、ヒュームとカントの思想をできるだけ押えた上で、ハイエクとの関係を明らかにしようとしたことである。さて、クカサスは、上述したように、ヒュームとカントを改めて学び直し、両者の立つ思想が全く違っていることを確認したが、このヒュームとカントの違いをハッキリと認識することが、ハイエク理論を正確に理解する上で重要だと考えた⁸⁹。ハイエクの自由主義が、先ずは古典自由主義の再説 (restatement)⁹⁰である以上、古典自由主義の代表者たるヒュームとカントの思想が両立し得ないほど異なっているならば、ハイエクの古典自由主義の再説は、一方を受け入れて他方を拒絶するか、あるいは整合性を欠く前提に基づいた自由主義を提示するという危険を犯すかの何れにならざるを得ないであろう。クカサスによれば、ハイエクが選んだのは後者の道であった⁹¹。何故なら、ハイエクは、社会理論に関する限り、ヒュームのそれとカントの理論との間に、根本的な両立不可能性を見なかったからである。しかし、このことは、ハイエクがヒュームとカントの思想が融合され得るとまで考えていたということではない。クカサスは更に続ける。

ヒュームの思想とカントの思想が融合できるとか融合しようといったことはハイエクの関心事ではなかった。寧ろハイエクは、ヒュームの思想とカントの思想を相互補完的なものと見做していたようであって、カントの法理論を最初ヒュームの中に見られる思想が発展したものと

考えている⁹²。例えばハイエクは、「政治思想における用語の混乱」(The Confusion of Language in Political Thought) という論文の中で、「正しい行為の規則が持つ目的に依存しない性質 (end-independent character of rules of just conduct) は、デイヴィット・ヒュームによって明確に示され、イヌマルエル・カントによって最もよく体系的に発展せられた⁹³」、と言っている。また、クカサスが言うように、ハイエク理論の中に、ヒューム的傾向が強く出ているものとカント的傾向が強く出ているものがある。合理主義的設計主義批判や自発的秩序論における行為規則の説明などは顕著にヒューム的である。また、正義というものを、人が環境に対処することを可能にするような一つの制度と見做している点で、正義の規則が理性によっては発見できないと主張する点で、ハイエクは明らかにヒュームに従っている。これに対して、自由主義的社会秩序の原理 (principles)⁹⁴を明らかにしようとする時には、ハイエクはカントに向かう。例えば、自由の概念だが、ヒュームは自由を具体的な現実社会の中で捉え、その重要性を説いたけれども、カントのように自由を原理的に、概念的に説くことはなかった。カントは、自由社会の最も重要な原理としての自由の原理の重要性を強調した。「他人の恣意的意志からの独立⁹⁵」(independence of the arbitrary will of another) としての自由のハイエクの概念は際立ってカント的であり、自由が「特定の障害即ち他人の強制の欠如⁹⁶」(the absence of a particular obstacle—coercion by other men) を意味するものであることを強調している。そしてクカサスは同著第一章を次のように結ぶ。「ハイエクの企てを誠実

に評価したいならば、ヒュームの議論とカントの議論が両立し得るものなのか、相互に補強するのか、あるいは、対立する哲学的仮定に基づく単に不整合な主張なのか、という問題に取り組まねばならない⁶⁴⁾、と。

以上のように、クカサスは、ハイエク理論形成におけるヒュームとカントの問題は、両者の思想は相互補完的であったとしながらも、ハイエク理論を正確に評価するためには、両者の関係が両立可能なのかどうかという問題をハッキリさせなければならないというのだが、しかしクカサスは、『ハイエクと現代自由主義』の最後のところで極めて興味深い結論を導いているのである。クカサスは、同著の最後で、現代自由主義に対してハイエクがなした貢献について述べており、その貢献の一つが、中立性という狭義の概念の擁護を発展させた際に、「包括的な哲学教義 (comprehensive philosophical doctrine) ではなく、ある *modus vivendi* としての自由主義政体なる観念をハイエクが再興させた⁶⁵⁾」ことにある、と述べている。興味深いというのは、 그레이の多元主義的自由主義が、上述したように、やはり *modus vivendi* をその中心に置いており、とするとハイエクの自由主義が 그레이の多元主義的自由主義に近いものである、ということになるからである。この点についても後に述べることにして、クカサスの議論をもう少しみよう。

クカサス自身もいうように、J. S. ミルやカントの自由主義も、包括的哲学教義であるから⁶⁶⁾、当然、ミルやカントの自由主義とハイエクの自由主義が異なるものだ、ということになる。しかし言うまでもなく、ロールズは、*modus vivendi* の観念を拒否する。何故なら、

ロールズに必要なのは、多元的社会的な多種多様な道徳観が従うような正義の政治的概念だからである⁶⁷⁾。これに対して、ハイエクの自由主義論は、*modus vivendi* を求めることによって人間の目標とか善き生を巡る論争に巻き込まれないような政治原理を見出し得る可能性を示している⁶⁸⁾、とクカサスは言い、そこにハイエクが現代自由主義に寄与した大なる貢献を認めるのである。

クカサスの議論は何れまた取り上げねばならないのでこのくらいにして、次に、リヴィングストンの議論を見よう。既に述べたように、リヴィングストンは著名なヒューム研究者であって、二冊の大部なヒューム研究書がある。しかし、リヴィングストンはこれらの著書の中では、ハイエクについては殆んど論じていない。だがリヴィングストンには、ハイエクとヒュームの関係を真正面から取り挙げた論文「ヒューム主義者としてのハイエク」(“Hayek as Humean”)がある。以下同論文に沿って、リヴィングストンの議論を見るが、しかしリヴィングストンの議論は後で詳しく取り挙げるので、ここでは簡単に述べるに止めることにする。

リヴィングストンの同論文は、1991年の春に出たものであるから、 그레이やクカサスなどのハイエクを論じた著作やサンデルの議論などを踏まえた上で書かれている。サンデルは、ロールズの政治哲学が失敗したのは、ヒュームとカントの立場が両立不可能だからだ、と論じた。クカサスもまた、同じ理由で、ハイエクの政治哲学も失敗した、というのが果たしてそれは本当か、とリヴィングストンは問う。それに対してリヴィングストンは、「そうではない、ハイエクは何よりも先ず、ヒューム主義者なのだ」、

と同論文の中で論ずるのである⁶⁹。

ヒュームの最も重要な貢献は、コンヴェンション理論 (theory of convention) だ、トリヴィングストンは言う⁶⁹。ヒュームのコンヴェンションは、無数の個々人の意志決定が相互調整を通して産み出される意図せざる結果のことである。従ってそれは、約束といったような目的意識的な考慮の産物ではない。道徳や慣習や法などは、そのように歴史的に発展するコンヴェンションの産物だと、ヒュームは考える。この点で、ハイエクはヒュームに従っている。しかしそれだけでなく、「理性」もそうしたものであるとする点でも、ヒュームとハイエクは一致している。もっとも、理性にも二つある⁴⁴。一つは、慣習から切り離された思弁的理性 (reason as speculation purged of custom) で、いま一つは、慣習に関りを持つ理性 (reason as participation) である。ところで、ヒュームとハイエクは、自然科学の特定の領域を除いては、慣習から切り離された思弁的理性は空虚であり、恣意的 (arbitrary) である、と考える。これに対して、カントやロールズなどは、思弁的理性は、絶対的支配力と権威でもって、格率や法 (maxims and laws) を課すことができるのである。クカサスは、どうやら、カントやロールズなどは、理性の領域の自己了解は正しいと仮定しているようだ、トリヴィングストンは言う。というのは、理性の領域に関する思弁的理性の自己了解について疑念を呈しそれに答えたのがハイエクであったことを、クカサスは認識していないようだからである。

しかし、慣習から切り離された理性は空虚で恣意的だとするヒュームやハイエクの方法は、

批判的思考 (critical thinking) の放棄を意味するのではない。それは単に、理性の一定の概念が不整合だと言っているに過ぎない。ヒュームやハイエクの方法のもつ積極性は理性が慣習や伝統を前提にしているという洞察である。この意味における理性は、実践的技術の訓練を十分積んだ伝統に対し批判的に関っている人の理性である。クカサスは、このような人がいかに批判的に思考するかを知っていることを評価していない。もしその人が偉大な思想家であれば、その伝統の中にあっても、想像力と発明の才によって、そうすることができるし、仲間によって偉人だと認められるであろう。要するに、思弁としての理性と批判的な関与としての理性 (reason as critical participation) との違いについて混乱しているため、ハイエク理論に、批判理論 (theory of criticism) がないなどと批判するのだ、トリヴィングストンは言うのである⁴³。

注

- (1) *Liberalism: Critical Concepts in Political Science*, ed. by G. W. Smith. 4 vols. Routledge, UK, 2002.
- (2) *Ibid.*, "General Introduction", P. 3.
- (3) *Ibid.*
- (4) Gray, John., *Hayek on Liberty*, Basil Blackwell, 1984. 邦訳, 照屋佳男・古賀勝次郎訳『ハイエクの自由論』(行人社)
- (5) Gray, J., "F. A. Hayek on Liberty and Tradition", in *Friedrich A. Hayek: Critical Assessments*, ed. by J. C. Wood and R. N. Woods, Routledge, 1991. vol. III, P. 171.
- (6) Gray, J., "Hayek on liberty, and justice" in *Liberalism: Essays in Political Philosophy*, Routledge, 1989, P. 97. 邦訳, 山本貴之訳『自由主義論』(ミネルヴァ書房), 139頁。
- (7) *Ibid.*, PP. 98-9. 前掲邦訳, 141頁。

- (8) Gray, J., *Hayek on Liberty*, second ed. 1986. PP. 140-1. 邦訳, 『(増補) ハイエクの自由論』邦訳の引用文はすべてこの増補版による。
- (9) *Ibid.*, PP. 142-3. 前掲邦訳, 250-1頁。
- (10) Gray, J., *Hayek on Liberty*, third edition, P147. 以下全て3版による
- (11) *Ibid.*, 前掲邦訳, 159頁。
- (12) Gray, J., "Hayek on liberty, rights and justice", in *Liberalisms*, PP. 96-7. 前掲邦訳, 138頁。
- (13) Gray, J., *Hayek on Liberty*, viiii. 前掲邦訳, 5頁。
- (14) *Ibid.*, PP. 1-2. 前掲邦訳, 12頁。
- (15) *Ibid.*, P. 4. 前掲邦訳, 15頁。
- (16) *Ibid.*, PP. 4-5. 前掲邦訳, 17頁。
- (17) *Ibid.*, P. 5. 前掲邦訳, 18頁。
- (18) *Ibid.*, 前掲邦訳, 19頁。
- (19) *Ibid.*, P. 6. 前掲邦訳, 21頁。
- (20) *Ibid.*, P. 7. 前掲邦訳, 21-2頁。
- (21) *Ibid.*, P. 6. 前掲邦訳, 19-20頁。
- (22) *Ibid.*, PP. 7-8. 前掲邦訳, 22頁。
- (23) *Ibid.*, P. 65. 前掲邦訳, 124頁。
- (24) Kukathas, Chandran., *Hayek and Modern Liberalism*, Clarendon Press. Oxford, 1989, PP. vii-viii
- (25) *Ibid.*, P. viii.
- (26) *Ibid.*, P. 45.
- (27) *Ibid.*, P. 44.
- (28) *Ibid.*
- (29) *Ibid.*
- (30) *Ibid.*
- (31) *Ibid.*, P. 45.
- (32) *Ibid.*
- (33) *Ibid.*
- (34) *Ibid.*
- (35) *Ibid.*, P. 225.
- (36) *Ibid.*
- (37) *Ibid.*, P. 227.
- (38) *Ibid.*, P. 226.
- (39) Livingston, Donald, W., "Hayek as Humean", in *Critical Review: A Journal of Books and Ideas*, vol. 3, N2, Spring.
- (40) *Ibid.*, P. 161.
- (41) *Ibid.*, PP. 168-9.